

表1 高齢单身無職世帯の収支状況の変化

		実収入		実支出		可処分所得		持家率
		円	%	円	%	円	%	
2005年	円	12万2709	100.0	15万4311	125.8	11万2915	92.0	76.9%
	%							
2010年	円	13万3172	100.0	15万7752	118.5	12万1684	91.4	76.5%
	%							
2015年	円	11万7885	100.0	15万6165	132.5	10万5742	89.7	80.7%
	%							
2019年	円	12万6500	100.0	15万533	119.0	11万4590	90.6	84.4%
	%							

表2 高齢夫婦無職世帯の世帯収入等の変化

		実収入		実支出		可処分所得		持家率
		円	%	円	%	円	%	
2005年	円	22万3821	100.0	26万5835	118.8	20万3961	91.1	89.9%
	%							
2010年	円	22万3757	100.0	26万4949	118.4	19万3364	86.4	90.7%
	%							
2015年	円	21万3379	100.0	27万5705	129.9	18万1538	85.1	92.7%
	%							
2019年	円	23万7659	100.0	27万929	114.0	20万6678	87.0	93.0%
	%							

※表はどちらも総務省「家計調査年報」(2019年)表-9「高齢者のいる世帯」(世帯主の就業状態別)より作成

高齢者負担増を考える

⑤ 増え続ける高齢者の公租公課負担

政府は75歳以上の窓口負担を現在の1割から2割へと引き上げることを決めた。高齢者負担増をどう考えるべきか。佐久大学特任教授の唐鎌直義氏に連載で解説してもらう。(全6回)

仕組まれた世代間対立

家族手当、失業手当、住宅保障などの貧困関連社会支出を極限まで低く抑えることで、日本政府

は社会保障の「現役世代冷遇」高齢世代相対的優遇の分断構造を定着させてきた。高齢者に偏って配分されていること自体、社会保障の後進性の証である。現役世代は自

己責任の遂行に不安を募らせているが、仕組まれた分断構造には気づいていない。そうした状況が、近年の高齢者負担増・高齢者福祉削減政策を仕方がないと思わせる風潮の背景にある。



て、現勤労働者・元勤労働者が相互に対立させられている。その外側では大企業が空前の内部留保を蓄積して高笑いしている。

年金下がり、生活費の赤字拡大

今回は、本連載のメインテーマである「高齢者の負担増」について、その実情を明らかにしたい。

税・保険料負担は実収入の20%超え

表1は、高齢单身無職世帯の立った家計収支項目をピックアップしたものである。2010年と2015年を比べると、アベノミクス下の年金特例水準の解消とマクロ経済スライドの適用によって、社会保障給付(公的年金)が月額で1万6000円余減少したことが分かる。年額では19万3000円余もの大幅減である。戦後始めて、年金は「上がらない」状態から「下がり続ける」状態に一変した。

他方、消費支出を見ると、この5年間に月額2000円余しか低下していない。その分家計の赤字が進行したことになる。

実収入から実支出を差し引いた額を見ると、2010年には月額2万4000円余、年額29万5000円弱の赤字だった。2015年には月額3万8000円余、年額45万9000円余に増えた。

これは、自宅を担保に当座の生活費を借り入れるリバースモーゲージを利用しようとする高齢者が続出するのは当然だろう。明るい笑顔の対応の裏側では、支給される月々の生活費からローン金利を捻め取ろうと金融機関が手ぐすねを引いて待ち構えている。リバースモーゲージは生活の自己責任の究極的完遂形態であることを忘れてはならない。

表2は、表1と同様の項目を高齢夫婦無職世帯について見たものである。概ね单身世帯と同様の傾向が見られるが、社会保障給付の減少幅、消費支出と家計赤字額の増加幅がやや小さく現われている。二人飯は食えるが、一人飯は食えないとは良く言ったものだ。光熱水費等の固定的出費は1人世帯でも2人世帯でもそう変わらないからである。アベノミクスは単身の低所得高齢者に強いインパクトを及ぼしたことが分かる。

非消費支出(直接税と社会保障料)を見ると、アベノミクス下で急激に増えている。单身世帯で実収入の8.6%から10.3%へ、夫婦世帯で13.6%から14.9%へ増えた。これに2018年秋から10%に引上げられた消費税負担を加える

と、高齢世帯の実質的公租公課負担は実収入の20%を超える。

高齢世帯の場合、借家住まいと持ち家では所得水準が異なる。もちろん後者の方が所得は高い。総務省は持ち家世帯のデータを実際よりも多く集めることで、高齢世帯の実収入等が高くなるように統計を操作している可能性がある。これではデータ捏造であり、事実の隠蔽であると言わざるを得ない。

2019年には单身世帯で84.4%、夫婦世帯で93.0%に上昇してきている。しかし、これを内閣府の『高齢社会白書』によって確認すると、高齢单身世帯の持ち家率は2019年現在65.6%、高齢夫婦世帯のそれは87.2%となっている。総務省「家計調査年報」の方が单身世帯で18.8ポイント、夫婦世帯で5.8ポイントも持ち家率が高くなっている。

高齢世帯の場合、借家住まいと持ち家では所得水準が異なる。もちろん後者の方が所得は高い。総務省は持ち家世帯のデータを実際よりも多く集めることで、高齢世帯の実収入等が高くなるように統計を操作している可能性がある。これではデータ捏造であり、事実の隠蔽であると言わざるを得ない。

2019年には单身世帯で84.4%、夫婦世帯で93.0%に上昇してきている。しかし、これを内閣府の『高齢社会白書』によって確認すると、高齢单身世帯の持ち家率は2019年現在65.6%、高齢夫婦世帯のそれは87.2%となっている。総務省「家計調査年報」の方が单身世帯で18.8ポイント、夫婦世帯で5.8ポイントも持ち家率が高くなっている。

高齢世帯の場合、借家住まいと持ち家では所得水準が異なる。もちろん後者の方が所得は高い。総務省は持ち家世帯のデータを実際よりも多く集めることで、高齢世帯の実収入等が高くなるように統計を操作している可能性がある。これではデータ捏造であり、事実の隠蔽であると言わざるを得ない。

2019年には单身世帯で84.4%、夫婦世帯で93.0%に上昇してきている。しかし、これを内閣府の『高齢社会白書』によって確認すると、高齢单身世帯の持ち家率は2019年現在65.6%、高齢夫婦世帯のそれは87.2%となっている。総務省「家計調査年報」の方が单身世帯で18.8ポイント、夫婦世帯で5.8ポイントも持ち家率が高くなっている。

高齢世帯の場合、借家住まいと持ち家では所得水準が異なる。もちろん後者の方が所得は高い。総務省は持ち家世帯のデータを実際よりも多く集めることで、高齢世帯の実収入等が高くなるように統計を操作している可能性がある。これではデータ捏造であり、事実の隠蔽であると言わざるを得ない。

2019年には单身世帯で84.4%、夫婦世帯で93.0%に上昇してきている。しかし、これを内閣府の『高齢社会白書』によって確認すると、高齢单身世帯の持ち家率は2019年現在65.6%、高齢夫婦世帯のそれは87.2%となっている。総務省「家計調査年報」の方が单身世帯で18.8ポイント、夫婦世帯で5.8ポイントも持ち家率が高くなっている。

高齢世帯の場合、借家住まいと持ち家では所得水準が異なる。もちろん後者の方が所得は高い。総務省は持ち家世帯のデータを実際よりも多く集めることで、高齢世帯の実収入等が高くなるように統計を操作している可能性がある。これではデータ捏造であり、事実の隠蔽であると言わざるを得ない。

2019年には单身世帯で84.4%、夫婦世帯で93.0%に上昇してきている。しかし、これを内閣府の『高齢社会白書』によって確認すると、高齢单身世帯の持ち家率は2019年現在65.6%、高齢夫婦世帯のそれは87.2%となっている。総務省「家計調査年報」の方が单身世帯で18.8ポイント、夫婦世帯で5.8ポイントも持ち家率が高くなっている。

高齢世帯の場合、借家住まいと持ち家では所得水準が異なる。もちろん後者の方が所得は高い。総務省は持ち家世帯のデータを実際よりも多く集めることで、高齢世帯の実収入等が高くなるように統計を操作している可能性がある。これではデータ捏造であり、事実の隠蔽であると言わざるを得ない。

2019年には单身世帯で84.4%、夫婦世帯で93.0%に上昇してきている。しかし、これを内閣府の『高齢社会白書』によって確認すると、高齢单身世帯の持ち家率は2019年現在65.6%、高齢夫婦世帯のそれは87.2%となっている。総務省「家計調査年報」の方が单身世帯で18.8ポイント、夫婦世帯で5.8ポイントも持ち家率が高くなっている。

高齢世帯の場合、借家住まいと持ち家では所得水準が異なる。もちろん後者の方が所得は高い。総務省は持ち家世帯のデータを実際よりも多く集めることで、高齢世帯の実収入等が高くなるように統計を操作している可能性がある。これではデータ捏造であり、事実の隠蔽であると言わざるを得ない。

2019年には单身世帯で84.4%、夫婦世帯で93.0%に上昇してきている。しかし、これを内閣府の『高齢社会白書』によって確認すると、高齢单身世帯の持ち家率は2019年現在65.6%、高齢夫婦世帯のそれは87.2%となっている。総務省「家計調査年報」の方が单身世帯で18.8ポイント、夫婦世帯で5.8ポイントも持ち家率が高くなっている。

高齢世帯の場合、借家住まいと持ち家では所得水準が異なる。もちろん後者の方が所得は高い。総務省は持ち家世帯のデータを実際よりも多く集めることで、高齢世帯の実収入等が高くなるように統計を操作している可能性がある。これではデータ捏造であり、事実の隠蔽であると言わざるを得ない。

2019年には单身世帯で84.4%、夫婦世帯で93.0%に上昇してきている。しかし、これを内閣府の『高齢社会白書』によって確認すると、高齢单身世帯の持ち家率は2019年現在65.6%、高齢夫婦世帯のそれは87.2%となっている。総務省「家計調査年報」の方が单身世帯で18.8ポイント、夫婦世帯で5.8ポイントも持ち家率が高くなっている。

高齢世帯の場合、借家住まいと持ち家では所得水準が異なる。もちろん後者の方が所得は高い。総務省は持ち家世帯のデータを実際よりも多く集めることで、高齢世帯の実収入等が高くなるように統計を操作している可能性がある。これではデータ捏造であり、事実の隠蔽であると言わざるを得ない。

2019年には单身世帯で84.4%、夫婦世帯で93.0%に上昇してきている。しかし、これを内閣府の『高齢社会白書』によって確認すると、高齢单身世帯の持ち家率は2019年現在65.6%、高齢夫婦世帯のそれは87.2%となっている。総務省「家計調査年報」の方が单身世帯で18.8ポイント、夫婦世帯で5.8ポイントも持ち家率が高くなっている。

高齢世帯の場合、借家住まいと持ち家では所得水準が異なる。もちろん後者の方が所得は高い。総務省は持ち家世帯のデータを実際よりも多く集めることで、高齢世帯の実収入等が高くなるように統計を操作している可能性がある。これではデータ捏造であり、事実の隠蔽であると言わざるを得ない。

2019年には单身世帯で84.4%、夫婦世帯で93.0%に上昇してきている。しかし、これを内閣府の『高齢社会白書』によって確認すると、高齢单身世帯の持ち家率は2019年現在65.6%、高齢夫婦世帯のそれは87.2%となっている。総務省「家計調査年報」の方が单身世帯で18.8ポイント、夫婦世帯で5.8ポイントも持ち家率が高くなっている。

高齢世帯の場合、借家住まいと持ち家では所得水準が異なる。もちろん後者の方が所得は高い。総務省は持ち家世帯のデータを実際よりも多く集めることで、高齢世帯の実収入等が高くなるように統計を操作している可能性がある。これではデータ捏造であり、事実の隠蔽であると言わざるを得ない。

2019年には单身世帯で84.4%、夫婦世帯で93.0%に上昇してきている。しかし、これを内閣府の『高齢社会白書』によって確認すると、高齢单身世帯の持ち家率は2019年現在65.6%、高齢夫婦世帯のそれは87.2%となっている。総務省「家計調査年報」の方が单身世帯で18.8ポイント、夫婦世帯で5.8ポイントも持ち家率が高くなっている。

高齢世帯の場合、借家住まいと持ち家では所得水準が異なる。もちろん後者の方が所得は高い。総務省は持ち家世帯のデータを実際よりも多く集めることで、高齢世帯の実収入等が高くなるように統計を操作している可能性がある。これではデータ捏造であり、事実の隠蔽であると言わざるを得ない。

休業保障制度

受付中!!

加入日 2022年4月1日

申込受付期間 ~2021年12月31日

※申込希望の方は、お早めに協会・医会へお問合せください。

もしもの長期休業でも

入院も 自宅療養も

最長730日の充実保障

通算500日

最長230日(1回限り)

再発や後遺症でも、何度でも給付を受けられます。

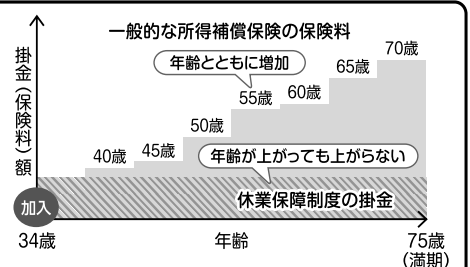
通算500日を超えて連続して休業した場合、最長230日給付を受けられます。

傷病休業給付金 1日 6,000円/□
 入院給付金(加算) 1日 2,000円/□

自宅 1日 3,000円/□
 入院 1日 6,000円/□

しかも

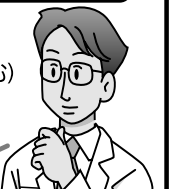
掛金は加入時から上がらない



新型コロナ 疑い含む も給付対象

陰性(疑い)での休業の際は、休業中に受診(オンライン・電話受診含む)いただく必要があります。給付の詳細は、協会へお問合せください。

コロナ以外の傷病全般にも、手頃な掛金で備えられる制度なんです。



- 資料請求・お問い合わせは、ご所属の保険医協会・保険医会まで。
- お申し込みの際は、必ずパンフレット等をお読みください。

休保 検索 クリック!